



目次

- 2～3【特集】… 第65回通常総会を開催
新役員の紹介
中央会表彰者のご紹介
- 4～5【景況】… データから見た業界の動き
- 6【情報】… 施策情報
- 7～8【情報】… 各種お知らせ「情報BOX」など

定価 100円

昭和36年4月10日第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

2020年
6月号

第763/338号
毎月1日発行



【特集】

令和2年度 第65回中央会通常総会を開催

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX 055(237)3216
<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp> e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



令和2年度 第65回中央会通常総会を開催

栗山直樹 (県流通センター理事長) が第10代中央会会長に就任



栗山会長

中央会は、6月4日(木)午後2時からアピオ甲府(昭和町)において、第65回通常総会を開催した。

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、大幅に開催内容を縮小して、会員組合の関係者のみ40名が出席した。今年の総会は改選期ではないが、細田幸次氏が昨年12月に一身上の都合により会長職を退任したため会長選挙を行い、これまで会長代行を務めていた副会長の栗山直樹氏が、10代目となる新会長に就任した。午後2時に開会した通常総会では、まず栗山直樹会長代行が主催者挨拶として、新型コロナウイルス感染症による自粛や事業活動の制限が続く中、総会に出席した中央会役員、会員関係者各位に感謝を述べ、続いて「政府は5月25日に緊急事態宣言を全国で解除したことで、社会活動のレベルが徐々に緩和されるようになったが、感染拡大の第二波、第三波が懸念される状況も出始めており、予断を許さない状況である。政府が二度の補正予算により様々な施策の展開を行っているが、社会・経済環境の変化の広がりや速さに追いついていない状況となっている。中央会では、支援の質とスピードを高め中小企業がこうした状況に対応できるようにしていく必要がある、特に、様々な難局に組合

等の組織を通じて、支援を積極的に展開していく所存である。」と述べ、本県経済の安定と成長を支えるために行う中央会の事業展開に会員の理解と協力を求めた。

続いて千野進副会長が議長となって議案審議に入り、令和元年度事業報告・決算関係の承認、令和2年度事業計画、収支予算、賦課金の額及び徴収方法や役員報酬など全議案が原案のとおり決定された。

また、中央会は本年度役員改選期ではないが、昨年の12月9日に会長の細田幸次氏が辞任し、会長が不在になっていることや役員においても一部の所属団体において代表者が交代するなどしていることから、役員補充が行われた。

指名推選の方法で、新会長、理事、監事が選考され、推選委員を代表して渡辺教一副会長から選考結果が発表され。新会長には栗山直樹氏が推薦された他、理事6名、監事2名の推薦があり、満場一致で承認されそれぞれ就任を承諾した。

議案審議の終業後、栗山直樹新会長が決意のあいさつを述べ、すべての日程は終了した。

なお、例年行われている退任役員・理事長への感謝状贈呈、優良組織や組合功労者などへ中央会会長表彰の授与は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として中止された。

また、中央会は本年度役員改選期ではないが、昨年の12月9日に会長の細田幸次氏が辞任し、会長が不在になっていることや役員においても一部の所属団体において代表者が交代するなどしていることから、役員補充が行われた。

指名推選の方法で、新会長、理事、監事が選考され、推選委員を代表して渡辺教一副会長から選考結果が発表され。新会長には栗山直樹氏が推薦された他、理事6名、監事2名の推薦があり、満場一致で承認されそれぞれ就任を承諾した。

議案審議の終業後、栗山直樹新会長が決意のあいさつを述べ、すべての日程は終了した。

なお、例年行われている退任役員・理事長への感謝状贈呈、優良組織や組合功労者などへ中央会会長表彰の授与は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として中止された。

議案審議の終業後、栗山直樹新会長が決意のあいさつを述べ、すべての日程は終了した。

なお、例年行われている退任役員・理事長への感謝状贈呈、優良組織や組合功労者などへ中央会会長表彰の授与は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として中止された。



議長をつとめた
千野副会長

//// 栗山直樹新会長の就任あいさつ //////////////////////////////////////



先の役員選任において、第10代の会長に就任いたしました栗山直樹です。皆さまよろしくお祈りいたします。

昨年12月に、前任の細田会長から中央会の代表としての職務を託され会長代行を務めてまいりましたが、あらためて中央会会長として皆さまを前にいたしますと、中央会という組織の役割と現下の大変厳しい状況下の重責に身が引き締まる思いです。

年明けからの新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、世界全体に国家や経済を超えた大きな影を落としています。私たちは、これまで経験したことのない社会的・経済的な大変動に対応していかなければならない状況に直面しています。そして、来たるべき時代がどのようなものになるのかについては、予測することが大変難しくなっています。

組合組織は、組合員である中小企業の経営を支えるためにあり、中央会は組合の運営支援を第一の役割としています。現下の状況下において、中央会は持てるマンパワーを総動員して組合と組合員企業の支援を展開し、地域経済の維持と地域社会の存続のための役割を果たしていかなければならないと考えています。

本日、総会で、会長職にご指名いただきましたが、歴代の会長が築かれてきた成果と路線を継承しながら、スピード感と柔軟性をもって大きな変化に対応していく所存です。

是非とも、会員の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

令和2年6月4日

山梨県中小企業団体中央会
会長 栗山直樹

//// 令和2年度 中央会就任役員・退任役員 //////////////////////////////////////

会 長	栗山 直樹 (協同組合山梨県流通センター・山梨相互振興協同組合)	
理 事	大城 英九 (都留機械金属工業協同組合)	小林 茂樹 (県事務機文具商協同組合)
	坂本 幸晴 (県トラック事業協同組合)	仲山 一仁 (一社県鉄構溶接協会)
	山田 善一 (県外国人実習生受入組合連絡協議会)	渡辺 和彦 (都留信用組合)
監 事	日高 泰明 (県広告美術業協同組合)	丸茂 正樹 (協同組合山梨県流通センター)
退 任	細田幸次、坂本政彦、井上敬一、大谷秀樹、川手正紀、清水一彦、伊藤敏司	

∞ 令和2年度 中央会会長表彰 ∞

優良組織 (2団体)

山梨県オートバイ事業協同組合
山梨県食肉事業協同組合連合会

青年部功労者 (1名)

嶋津 英伸 (山梨県造園建設業協同組合青年部)

組織功労者 (11名)

網野 裕巳 (山梨県自動車整備商工組合)
上原 重樹 (甲府印伝商工業協同組合)
齊藤 鉄也 (甲府市管工事協同組合)
齊藤 文隆 (山梨県電気工事工業組合)
坂本 哲司 (山梨県ビルメンテナンス協同組合)
芹澤 譲次 (山梨飲食業協同組合)
高橋 美保 (甲府ホテル旅館協同組合)
田辺 裕人 (山梨県スポーツ専門店協同組合)
富岡 信也 (山梨県造園建設業協同組合)
程原 久幸 (一般社団法人山梨県鉄構溶接協会)
柳澤 晋平 (山梨県砂利協同組合)

優良専従職員 (9名)

雨宮 政仁 (山梨県民信用組合)
組澤 昭男 (山梨県自動車整備商工組合)
齊藤 健生 (甲府市資源回収協同組合)
齊藤 由貴 (山梨県火災共済協同組合)
土屋まさみ (山梨県造園建設業協同組合)
矢崎 強 (山梨県民信用組合)
山本 新二 (山梨県砂利協同組合)
横内 稔 (山梨県民信用組合)
鈴木 範行 (山梨県中小企業団体中央会)

業界の動き



概況

4月の山梨県内のDI値は、業種全体で売上高は▲62ポイント(前年比▲68)、収益状況は▲52ポイント(前年比▲44)、景況感▲60ポイント(前年比▲42)となり、3月に引き続きいずれの項目も昨年より大幅に悪化している。

製造業では、売上高▲65(前年比▲70)、収益状況▲55(前年比▲45)、景況感▲65(前年比▲40)、前月から新型コロナウイルスの感染拡大による影響が出始め、取引先のみならず自社内に感染者が出た場合でも業務が停止するなど、いずれの場合でも影響があると予測もあった。電気・機械製造業では各自動車メーカーによる販売台数の下方修正から生産機械への投資が縮小、終わりの見えない受注減に危機感を持っている報告が寄せられた。

非製造業でも、売上高▲60(前年比▲67)、収益状況▲50(前年比▲43)、景況感▲57(前年比▲44)と同様に悪化。

コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が全国に発令されたことにより、各卸・小売業では展示会や観光イベントなどが相次いで中止、警備業界では売り上げが70%ダウン、観光・レジャーの自粛、都道府県をまたがる移動の制限などの影響から、タクシー・バスの旅客運送業では大きな打撃を受けている。宿泊業においては休業を行う事業者もあり、そうした事業者と取引を行う青果や肉肉等の売上も影響を受けている。未知のウイルスによる影響の大きさが感じられる。

新型コロナウイルスの感染拡大の終息は見えず、経済の停滞がいつまで続くのか見通しも立たない。経営・事業活動をあきらめてしまう中小企業が増加することも考えられ、県内の経済力・地域の雇用力の縮小が懸念される。経営を維持するための大きな経済措置が望まれる。中央会では雇用調整助成金や持続化給付金の申請支援ほか、中小企業の事業継続力を高める各種支援を行っていく。

業界からのコメント

新型コロナウイルス感染拡大への影響について

■製造業

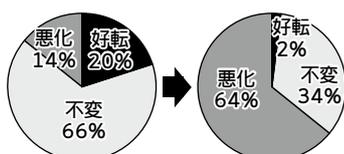
食料品(水産物加工業)	自粛要請により、ホテル・レストラン・居酒屋等向け業務用の売り上げは大幅に減少している。ギフト関係の売り上げも前年同月比18.7%であった。
食料品(洋菓子製造業)	好天気により好調であった。また、学校が臨時休業になり、おやつ等の売り上げは前年同月比132%となった。
食料品(麺類製造)	売り上げは大幅に減少している。
食料品(パン・菓子製造業)	土産品関連の菓子製造販売では、観光客が減少しているため、非常に厳しい状態である。
繊維・同製品(織物)①	展示会やイベント等が中止となっており、今後の開催は予定が立たず、業界として不安がある。
繊維・同製品(織物)②	感染拡大が終息する目処が立たないため、高齢の組合員は廃業を考えている。展示会・商談会の中止から、受注の予測が出来ない状況である。
木材・木製品製造	感染拡大による影響は、今のところ出ていない。今後、米材・欧州材・ロシア材等の輸入材の減少、エンドユーザーの住宅の購買意欲低下は出てくると予想される。
印刷・同関連業	展示会やイベント等が中止となっているため、発注が減少している。観光・宿泊業やその他の業界にも多大な影響が出ているため、当業界の組合員企業にも影響がある。今後は廃業する企業が出てくることが予想されるため、組合運営も厳しい状況となっていく。
窯業・土石(砂利)	今後、感染者が出た場合に工事現場が休止になると、工事の進捗に影響が出てくる恐れがある。4月から取引先へ単価値上げの依頼を行っており、適正価格の実現を図っていく。
窯業・土石(山碎石)	補正予算執行を早めて、4月から6月の工事量が増加することを期待する。大手企業が工事を中止する報道があったが、今後実施された場合には製品が出荷できないのでどのようにしてこの危機を乗り切ったらいいのか、先行きが不透明なので判断しにくい。借り入れをするにしても何ヶ月で平常に戻るのか予想できないため、最悪の場合倒産までも考えて決断する必要がある。業界では、現場主体の業務がほとんどなので、人数削減や出荷制限は収入減少に直結する。現場が動いて製品が出荷できる体制へ早期に戻れるかが最大の課題となっている。
鉄鋼・金属(金属製品製造業)	業界全体の仕事量が激減し、売り上げが減少している。
一般機器(金属製品製造業)	業界全体では、昨年から厳しい状況が続いていたが、半導体関連・設備関連が少し持ち直してくる傾向であった。しかし、世界全体の経済の悪化や国内でも自動車関連の分野での受注が減少しているため、大変厳しい状況となっている。今後、世界全体で経済の悪化や景気の落ち込みによる受注の減少が続くと資金繰りや雇用の維持が出来るか懸念される。
電気機器① (電気機械部品加工業)	東京オリンピックの延期や新型コロナウイルス等の影響で、問い合わせや発注が減っている。行政からの発注は予算の関係で、延期もしくは取りやめが予想される。メーカーからの部材供給は、遅れ気味である。
電気機器② (電気機械部品加工業)	自動車関係の受注は減少し、厳しい状況が続いている。半導体関係は落ち込みが少ないが、5月後半から6月以後に落ち込むことが予想され、仕事量の確保が重要になってくる。航空機部品加工では、世界的な航空産業の縮小により、半年後には大きく仕事量が減少する。今後は、業界として対策が急務となってくる。
宝飾(研磨)	全ての展示会・イベント等が開催出来ない。組合員企業にとっては大きな痛手となっている。

次ページにつづく

■非製造業

卸売（塗料）	売り上げは対前年比で▲30%程度減少している。従業員の勤務態勢の見直しが必要である。今後も売り上げは減少していくと考えている。
卸売（紙製品）	感染拡大が長引くことで、廃業せざるを得ない企業が出てくる。
卸売（ジュエリー）	展示会・イベント等の開催が中止となっている。今後の見通しも予測できない状況である。
小売（青果）	外出自粛で、小売店の売り上げは減少している。また、天候不良により、白菜・キャベツ・レタス等の収穫量が減少したため、仕入れ価格が高騰している。
小売（食肉）	飲食店・ホテル旅館等が休業となり、売り上げは減少している。小売販売を行っている企業は現状の最低限の売り上げをなんとか維持できるように継続していく。今後、終息が長引くことにより、さらに売り上げは減少していくことが予測される。従業員の雇用や組合員企業の経営も厳しい状況となっている。
小売（電気機械器具小売業）	前年比較では8%アップという傾向値が算出されているが、数か月前に受注した大型リフォーム物件などがあったため、一部店舗の売り上げ数値が全体をあげている。多くの店は営業活動が停滞し、厳しい状況にある。
小売（その他）	組合員企業では時短や営業自粛等により売り上げが減少している。今後も厳しい状況は続いていく。
小売（ガソリン）	緊急事態宣言が発令されてから車の使用が減少しているため、各ガソリンスタンドでは売り上げが減少し、在庫管理に苦慮している。
宿泊業	休業するホテルや旅館が相次いでいる。緊急事態宣言の延長があった場合には更なる休業期間を設ける施設も多く、状況は大変厳しい。
美容業	組合員の店舗では消毒の徹底、マスク着用の三密を避ける努力をしているが、売り上げは減少し、今まで経験したことのない影響が出ている。また、4月から期間を決めて休業する店舗も出てくる。組合には補助金・助成金の手続き等の問合せが多く、資金繰りに困っている店舗が日々増えている状況が感じられる。今後かなり厳しい経営状況に追い込まれ、組合を退会する組合店舗が増えると予想される。
産業廃棄物処理	長期化すれば廃業を考えなければならない。
一般廃棄物処理	緊急事態宣言で、休業する得意先が増えている。勤務態勢の調整等を検討しなければならない。
警備業	例年4月は公共工事は減少を、春祭りや各種イベントの警備により売り上げ維持をしているが、イベント等が中止となっているため売り上げは前年同月比よりも▲70%と大幅に減少した。5月の各種イベントも中止となるため、売り上げはゼロとなる。また、建設業界の現場でも一部休止している状況や夏に向けて観光・公共施設等の閉鎖、スポーツやイベントの延期・中止が継続していけば組合員企業への影響は大きく、倒産する企業があると予測している。
建設業（総合）	昨年度は、請負金額では前年度比6%増加という結果であった。今年度4月の県内公共工事は前年同月に比べ件数では20%増加しているものの、請負金額では35%と大幅に減少している。
建設業（型枠）	年度末工事が終わったことにより、4月の仕事量は低調であった。大手ゼネコンの現場封鎖による影響が徐々にでている。今後、感染が広がりクラスター発生した場合、多くの現場が封鎖される可能性がある。また、経済の失速により、公共工事だけでなく、工場や事務所店舗などの民間による設備投資が減少すると思われる、リーマンショック以上の影響が出るかも知れない。
建設業（鉄構）	ゼネコンが施工中の現場を中断する動きがあり工事の遅れが出始めている。
設備工事（電気工事）	いづれどこで感染してもおかしくないことから、仕事を進めていくうえで不安に感じる日が増しに強くなってきている。終息時期が見えないため、組合員は危機感を募らせている。大手の工事がストップしていることから、今後のスケジュールをどうなっていくか心配である。また、電気通信設備工事において使用する資材も、部品調達が遅延するなどの影響により機器等の納期遅延が若干生じている。
設備工事（管設備）	今年度予定されている業界内の研修会やイベント等の開催の中止・延期の判断が難しくなっている。
運輸（タクシー）	外出が自粛されているため、売り上げは減少している。後は会社の存続を考えて行かなければならない状況である。
運輸（バス）	仕事の受注はほぼない状況である。今後、終息してからも観光業界では回復するまで時間がかかると予測されるため、先行きの見えない不安がある。
運輸（トラック）	感染防止対策としての大型ショッピングモールをはじめとする商業施設等の休業により、全般的に物量は減少している。今後、政府による営業規制解除のタイミングが経済への影響の分岐点となる。感染拡大地域への配送ルートについて、感染防止に関するドライバーの精神的及び肉体的な負担に対するケアが重要となるが対応に苦慮している。

売上高（前年同月比）

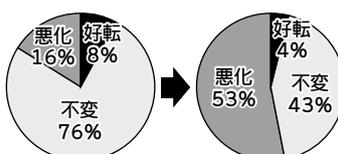


平成31年4月

令和2年4月

- D I 値
▲62 (前年同月比▲68)
- 業種別 D I 値
製造業 ▲65 (前年同月比▲70)
非製造業 ▲60 (前年同月比▲67)
- 前月比 D I 値
製造業 ▲20
非製造業 ▲13

収益状況（前年同月比）

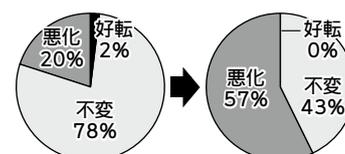


平成31年4月

令和2年4月

- D I 値
▲52 (前年同月比▲44)
- 業種別 D I 値
製造業 ▲55 (前年同月比▲45)
非製造業 ▲50 (前年同月比▲43)
- 前月比 D I 値
製造業 ▲15
非製造業 ▲7

景況感（前年同月比）



平成31年4月

令和2年4月

- D I 値
▲60 (前年同月比▲42)
- 業種別 D I 値
製造業 ▲65 (前年同月比▲40)
非製造業 ▲57 (前年同月比▲44)
- 前月比 D I 値
製造業 ▲10
非製造業 ▲17

$$DI値 = \left(\frac{\text{良数値} - \text{悪数値}}{\text{調査対象組合数}} \right) \times 100$$

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国では特に影響を受けている事業者に対する支援措置として「持続化給付金」を創設しました。厳しい経営環境が続く事業者の皆さまは、持続化給付金を漏れなく確実に受け、事業継続を図りましょう。※その他の支援措置の申請も考えている事業者の皆さまは、中央会までご相談ください。

持続化給付金

給付上限額 | 中小法人等 **200万円** | 個人事業者等 **100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を給付上限とする。

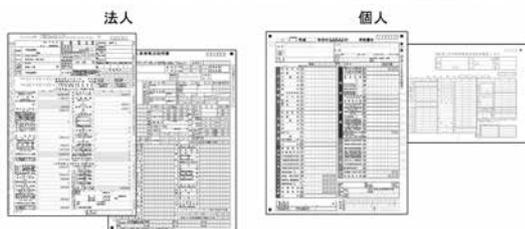
主な対象者要件

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
- 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- 法人の場合
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満 又は ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下

申請期間 | 令和2年5月1日(金)から **令和3年1月15日(金)** まで

申請に必要な書類

- (1) 2019年(法人は前事業年度)確定申告書類の控え



POINT

- 売上減少となった月を含む年(度)の前年(度)の確定申告書の控えが必要
- 税理士事務所に税務申告を依頼している場合は、税理士事務所に相談

- (2) 売上減少となった月の売上台帳の写し



POINT

- 様式の指定はないので、経理ソフト等から抽出したデータ、エクセルデータ、手書きの売上台帳などでも構わない。
- 対象月の事業収入であることを確認できる資料(2020年●月と明確に記載されている等)を用意する。

- (3) 給付金が振り込まれる通帳の写し



POINT

- 銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認できるように通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付する。
- 電子通帳などで紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出。

- (4) 身分証明書の写し ※個人事業者のみ



POINT

- 住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できるようにする。
- 申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものでなければならない。

申請方法・手順

- 持続化給付金のホームページへアクセス **持続化給付金 検索** URL : <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
- ▶申請する** ボタンを押して、メールアドレスなどを入力 **【仮登録】**
- 入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、**【本登録】** へ
- ID・パスワードを入力すると **【マイページ】** が作成される。
- 申請に必要な書類などに基づき、「基本情報」・「売上額」・「口座情報」などを入力。
- (5)で入力した情報の確認書類として、申請に必要な書類を添付する。
- 入力内容や添付した書類を確認し、**【申請】** ボタンを押すと、申請が完了。
- 持続化給付金事務局で、申請内容を確認。申請内容に不備があれば、メールとマイページに連絡が入る。
- 通常2週間程度で、持続化給付金事務局より「給付通知書」が発送され、登録した口座に「持続化給付金」が入金される。



申請にあたって

- ▶詳しい内容については、持続化給付金のホームページをご確認ください。 **持続化給付金 検索** URL : <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
- ▶申請内容で不明な点等があれば、次の相談窓口までご相談ください。 ●持続化給付金コールセンター ☎ 0120-115-570 (IP電話の場合) ☎ 03-6831-0613
- ▶山梨県中央会でも相談を受け付けております。お気軽にお電話ください。 ●山梨県中央会 ☎ 055-237-3215

1 情報

組合員の事業・企業紹介のためのホームページやチラシの作成の取り組みを支援します
令和2年度「取引力強化推進事業」の応募について

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業に対して支援するものです。

公募期間 2020年 7/15(水)
 (2週間延長します)

補助金額・補助率
 1件当たりの補助金額は50万円(税抜)を上限(応募組合等が多い場合は上限に達しない場合があります。下限額は10万円(税抜))。補助対象経費総額(税抜)の2/3

補助対象者

- ・事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの。
- ・企業組合協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小規模事業者であったもの。
- ・一般社団法人であって、構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの。

補助対象経費
 謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

補助事業の実施期間
 交付決定を受けた日から 2021年1月22日(金)まで

補助対象となる事業内容

- A. 共同事業活性化**
 共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- B. 受注促進**
 共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- C. ブランド構築**
 連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。
- D. 取引条件改善**
 団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。
- E. その他**
 上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。

問い合わせ 山梨県中小企業団体中央会 連携組織課 TEL 055-237-3215



未来の子供たちから、笑顔が消さないために

令和元年度環境標語最優秀作品

豊かな自然 綺麗な環境
 未来に届ける贈り物

(一社) 山梨県トラック協会

地域の皆さまのための身近な相談窓口

**総合相談センター
 『パートナーズ』**

相談は無料です お気軽にご相談ください!

【法人および個人事業主のお客様】

創業・新事業開拓、事業承継
 経営相談などに関するご相談及び専門家派遣
 各種融資商品のご案内



【個人のお客様】

住宅ローン、個人ローンのご相談
 公的年金の受給に関するご相談



営業時間 平日9時から17時30分まで
 お問合せ先 0120-732-711 (総合相談ダイヤル)
 0120-487-652 (年金相談ダイヤル)
 場所 甲府市中央1丁目18番6号(桜町通り)



高校生の募集・採用には
ハローワークへの求人申込が必要です。

高校生の採用を検討している企業の皆様

6/1 から 高校生を対象とした求人 の受付がはじまります

求人申し込みから採用までの流れについては次のとおり

STEP1 ▶ 6/1～

- まずはハローワークに「求人申込書（高卒）」を提出
※ハローワークインターネットサービスからも申込みが可能になりました。

STEP2 ▶ 7/1～

- ハローワークから企業に求人票が発行されるので、募集する学校へ郵送や訪問により求人票を提出
(インターネットで求人票を全国の高校へ公開(非公開も可))

STEP3 ▶ 9/5～

- 学校から応募があったら、選考日程を高校及び生徒に連絡

STEP4 ▶ 9/16～

- 採用選考 開始



詳しくは、最寄りのハローワークへお問い合わせください。



新職員紹介 採用



大学生等インターンシップ推進事業
コーディネーター

かわ さき きよし 河 寄 清 令和2年
5月19日採用

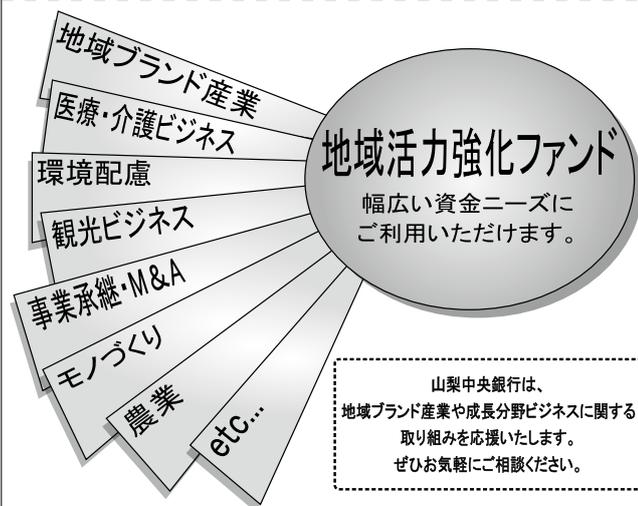


やまなし6次産業化サポートセンター
企画推進員

さくら い たか お 桜 井 隆 男 令和2年
5月25日採用

Yamanashi Chuo Bank <https://www.yamanashibank.co.jp/>

山梨中銀 地域活力強化ファンド



※ 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◎ くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。

☎ 0120-201862(照会コード:9)

受付時間 月曜日～金曜日9:00～17:00(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

中小企業者のための共済事業

共済にかけて安心 伸びゆく企業

普通・総合・新総合火災共済

皆様の財産を火災や自然災害等からお守りする共済制度です。

生命傷害共済

病気・けが等により死亡や、けがによる入通院費用等を保証する共済制度です。

自動車事故費用共済

交通事故による経済的負担を補償する共済制度です。

休業対応応援共済

業界初、地震・噴火等によって休業した場合の損失を補償する共済制度です。

当組合は、中小企業とその経営者・従業員のの方々を
対象とした共済事業を行っております。

3つの特色で皆様の企業をパワフルにバックアップします。

- 安い掛金 ● 迅速な支払 ● 剰余金は契約者に還元

山梨県火災共済協同組合

甲府市中央1-12-37 IRIXビル3階

TEL(055)235-7564 FAX(055)235-7538